

平成30年度 第7回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年8月28日（火） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、尾崎文化財課長心得、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、大矢、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第7回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第15号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第15号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第15号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第15号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第15号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第15号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　それでは次に日程第2、報告23「平成31年度使用小中学校用教科用図書及び中学校特別の教科「道徳」使用図書の採択結果について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年9月1日以降に公開することが適当と思われまますので、法律14条第7項ただし書の規定により、本年9月1日以降に公開することとしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました報告23は、本年9月1日以降に公開することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって、報告２３は、本年９月１日以降に公開することに決しました。

○中野谷教育長　　それでは、改めまして日程第２、報告２３「平成３１年度使用小中学校用教科用図書及び中学校特別の教科「道徳」使用図書の採択結果について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長　　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　　それでは次に日程第３、報告２４「平成３０年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」を議題といたしますが、当議題につきましても、高山市情報公開条例第６条第５項に該当するものとして、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　　それでは、ただ今お諮りしました報告２４は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって、報告２４は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　　それでは、改めまして日程第３、報告２４「平成３０年度全国学力・学習状況調査の結果の分析について」を事務局より報告願います。

○学校教育課大矢　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長　　補足の意味も含め先に発言します。これまで毎回分析を行っていますが、次期学習指導要領では観点が４つから３つになることもあり、節目を捉え観点別推移の分析を行ったことは後々の参考になると思います。また、食育という新たな視点についても現在取り組みをすすめている分野で、重要なデータになると考えています。

○長瀬委員 印象に残った部分を2点話します。1つ目は、先生と子どもの意識のずれという点です。先生方は日々教え方の工夫や教材研究をして授業に望まれており「何々の授業が好き」とあるとの回答結果で、分かりやすい授業が行えたと思えるように思います。しかし子ども達は簡単で面白い授業は好きで、難しい授業は嫌いという回答している事が考えられます。学習結果からもやや低調な状態で毎年推移している部分があり、この辺りに意識のずれを感じ、更に魅力的な授業づくりができるよう教育委員会からの指導をお願いします。

2点目は、苦手な部分の克服についての説明がありましたが、子ども達だけに任せる事はできず、対応の一つとしては個別指導があるかと思えます。ただ最近、特に個別指導は時間確保などの課題もあると感じていますが、例えば日枝中学校では「かぶらやタイム」という時間を設け、個に応じた学習支援を充実している事例もありますので、これら取り組みを紹介し指導が充実することを望みます。特に低年齢での授業に対する苦手意識は後々まで響き、基礎学力にも影響しますのでよろしくをお願いします。

○針山委員 細かな分析がされており状況についてよく把握できました。今後、重要となるのは我々や先生方がこの結果を理解し、教育現場にフィードバックすることが調査の目的であると思えます。この辺りはどのようにして、共通認識を深めていきますか。

○学校教育課大矢 課題の一つは先程の「ずれ」だと思います。調査結果からも内容が難しくなると理解度が下がり、内容が容易では学力が伴わないことが分析されます。これまでも授業内容を工夫し一定の成果は得られていますが、先生方にも授業内容と理解力にはこのような結果があることも認識していただきながら、一層子ども達が興味を持てる授業づくりができるよう指導をすすめたいと考えています。

○針山委員 先生方は何百人もみえ、当然能力や考え方も違いがあり、子ども達に一定以上の学力が身に付くよう個別指導等もしなければいけません。この結果を皆で理解し対応していくようなフォローが必要かと考えますが、その辺りはどうですか。

○学校教育課大矢 委員仰せのように、この調査の目的は現状分析ではなく、教育現場でどのような対応をするかにあると思えます。まず、校長先生や教頭先生、そして教員一人ひとりに現状というものを十分認識いただいたうえで、各学校と協力し授業改善や新しい取り組みが行えるよう指導したいと考えています。

○打江委員 平均値だけで判断してはいけなさと認識していますが、中学校の平均値は全体的に全国を上回っていました。小学校ではもう少し低調ですが、中学校で伸びてくることはどのように分析していますか。

○学校教育課大矢 これまでも県内では、小学校が低く中学校で高くなるという傾向にあります。推移として見ると、小学校は年々伸びて中学校ではやや下降しており、小中の差で言

えば埋まってきています。これまで小学校では点数は特に意識していませんでしたが、この辺りへの変化が一因と捉えます。中学校では頭打ち傾向にあり、目線も変え一層授業を工夫する必要があると考えています。

○白田委員 今回の調査と直接関係はありませんが、私は市の図書館に勤務しており年々子ども利用者が増えていると感じています。図書館の本にはイラストや漫画を用いた本が増えており特に小さな子ども達には人気ですが、そのような種類の本をきっかけに読書に興味を持ち読み応えのある物へとすすむ子は少ないようで、私なりに工夫ができればと考えています。また、活字離れと言われており中学生ですと部活などで時間の制約もあり全体的には年齢が高くなるにつれ減少しているような印象を持っています。ただ、一方では読書好きな子どももいて相当量の本を読んでいます。平均して活字に慣れ親しむことが大切であり、学校の中で10分でも全員で読書する時間があるといいと感じています。

○学校教育課大矢 詳細の説明はしませんでした。質問紙には読書量に関する質問もありました。分析結果としては読書量に比例して学力が高くなる傾向にあり、非常に重要な視点と思っています。

○野崎委員 次回から次期学習指導要領にあわせ、観点が4つから3つに変更されるとの事でしたが、今後の分析対応はどのように考えていますか。

○学校教育課大矢 調査の詳細については判明しておりませんので明確な方法は決まっておりませんが、先生方には次期学習指導要領を踏まえ調査結果を授業内容にいかに関活用していくかを考え取り組むよう説明したいと思っています。

○野崎委員 調査内容が変わりますので、それに合わせた分析が重要になると思います。調査結果を現場にフィードバックするためには、様々な視点でより正確な分析が必要かと思しますのでよろしくお願いします。

○針山委員 市内の小中は連携がしやすく、中学生で成績が伸びるのもその一つの現れかと思っています。親の立場からすれば、中学校まで学んだ子どもが高校、大学と進学していく訳です。教育大綱でも教育を一生涯のものとして捉えており、そのような点からも中学校と高校の連携も同様に重要になると思いますが、その辺りはどのように考えていますか。

○中野谷教育長 その点については国も重要と捉えており、次期学習指導要領の特徴としては評価の観点を小学校も中学校も高校も共通にするという考えのようです。共通化することで各教育段階に応じた指導はどうあるべきかとの観点で授業が行われていくことになろうかと思っています。冒頭で補足した観点の変更に対する分析は、このことも意味するものであり非常に重要な部分と捉えています。この観点による評価を中学と

高校がどう認識しどう対応するかということが、今後の中学校と高校の先生方の意識を結ぶ大事な要素になると考えており、国もそのような理想を描いています。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは次に日程第4、報告25「平成30年度中学校総合体育大会の結果について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは次に日程第5、報告26「高山市教育振興会議の開催状況について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。
この会議に参加された委員から感想などございませんか。

○白田委員　これまでも報告がありましたが、大規模な学校と小規模な学校との数字的に大きな違いや、また地域での思いや特徴も様々であり難しい内容だと感じました。荘川地域では独自に教育に関する懇談を行い内容をまとめられています。当然その方向性が他の地域で同様にあてはまるものでもなく、慎重に議論することが必要だと思いました。

○長瀬委員　膨大なデータをもとに様々な視点で研究されており、とても参考になりました。学校の適正規模や適正配置を考えていくには、児童生徒にとってより良い教育環境はどうあるべきかとの視点と、もう一つ学校は地域コミュニティの中心施設という役割も担っていますので、その両面から研究を深めるべき課題だと改めて感じました。また、地域住民の理解をどのように形成するのも大事になってきますので、協議会での活動や話し合いが大きな意味を持ってくると感じました。

また、少し別の話ですが教育委員会では教員の人事関係について承認を行います。教科指導の充実を図るために、ある教科に対して非常勤講師を加配という形で入れる場合と、複式学級のある学校に非常勤講師を複式という形で加配する場合に両方も大切であるがどちらを考えなければいけないとすれば、優先するのは複式の方

なのだと思う。例年、異動の説明を聞いて承認していますが、その部分が気になっていて、市の教育委員会として県の教育委員会に強く発信する必要があると感じますし、県に対し話す機会があれば自分としても発言したいと思っています。

○大森学校教育課長 加配については、児童生徒数に応じて学級編成がなされ、国の基準にもとづいて児童生徒の学年人数により学級が設けられ、さらに学級数に応じて教職員が配置されます。学校では配置された教職員数で学校経営を行うわけですが、それでは個に応じた支援や学校長の教育経営方針に基づいた特色のある学校経営ができないため、学校では目指す方向性を県に示し加配要望を出します。この加配要望には種別があり県の加配一覧に沿った予算枠で夢加配や少人数工夫改善加配などがあり校長が構想する加配を要望し、県が効果等を精査し決定します。そもそもは加配がない状態で学校経営を行わなければいけないなかで、県の別枠予算で教育を充実させるという施策をうけて校長が要望をだし、認められたものに加配が措置されます。複式は全国基準では2学年をあわせて16人以下になると複式となり教職員数も1人となります。県では15人以下になると複式としており、16人の場合でも1人加配措置され別々の授業を行うことができます。荘川の場合は15人となったため複式となりますが、1日3時間勤務が可能な非常勤講師を配置することで学習を担保し、担任と非常勤で別々に授業を行うのが小学校教科担任（複式）という非常勤の加配制度です。小学校教科担任（教科）というのは、同じ非常勤で学校が希望する専科に加配教員が配置され資格を有する専門教員により授業を行うものです。

○長瀬委員 国の基準に対し県では15人という基準を設けていますが、複式が子ども達に与える影響を県にしっかり伝え更に手厚い対応がなされるような働きかけ等を関係機関とともに行う必要があると感じます。

○針山委員 将来的な学校配置を見据えた振興会議の様子を見て、事務局から提出された様々な資料をもとにした研究活動を確認しました。高山市は近いところでは平成の合併後に支地域での統廃合がありましたが、高山地域では合併前に西小の児童数の減少に伴い通学区域の見直しがあった程度で大きな変更はないと記憶しています。篠原教授からも発言がありましたが、振興会議の役割りは適正規模等に対する提案を行うもので、最後は教育委員会が審議会や市民意見を踏まえて、適正規模の課題に対する方針を決定するもので、私達は今後もこの会議での研究を参考にし、その先の方針決定という重要な責務を果たす必要があると思っています。

小学校の小規模化は支所地域のみならず高山地域の一部学校でも見られており、通学区域の見直し等により教育環境を担保していく必要があると感じました。進行する小規模化等に対応するため、教育委員会の諮問機関である通学区域審議会へ諮問するなど、先々を見据えた決断をする時期が近づいているということです。あわせて学校運営協議会の校区やまち協の問題も含めて検討していく必要があると感じました。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後３時１５分からとします。

(休憩　午後３時００分～午後３時１５分)

○中野谷教育長　　休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長　　次に、日程第６、協議１１「高山市小中学校における気象警報等発表時の対応に関する基本方針の変更について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長　　打江委員の会社では、災害時の対応はどのようになっていますか。

○打江委員　　当社では災害に対し安全を最優先した対応に努めています。避難指示が発令された場合には社員を帰宅させることが決められています。またBCPと言われる事業継続計画を策定しており、災害時に早期に事業再開したり事業が中断しないようにしています。具体的には社内連絡網の作成や、災害時の対応方法のマニュアル化、テント、発電機、水、食糧、毛布等の災害用品も備蓄しています。また、民間サービスを利用して携帯電話で社員の安否確認も行うようにしています。

○中野谷教育長　　野崎委員の勤務先ではどうですか。

○野崎委員　　勤務先では重度の障がいをお持ちの方等の預かりや訪問看護の事業を行っています。避難指示の場合は早期対応が必要で受入や訪問はしない方針ですが、避難勧告の場合は雨が降っていないこともあり判断が難しいケースもあります。また看護師が５０名程いますけれど、約６割は小中学校の子どもを持つ親で状況により親子の安全を守るような対応をしています。東日本大震災では訪問先の患者さんの安否を確認しようとして津波被害にあわれる事例があり、訪問看護の世界ではまず自分の身の安全を守ることを第一のルールにしています。

○長瀬委員　　文章化するには、誰もが共通して解釈できる内容にする必要があります。行動の判断基準や目安の中身について項目による違いが見受けられるため、見直しが必要と思われる部分が数箇所ありましたので後ほど事務局に伝えます。

○打江委員　　私の子どもが小中学生の頃は、警報等に対して曖昧だったようで少し心配する部

分がありましたので、このように明確な基準を設けるのは良い事だと思います。連絡網の場合に連絡がつかない、内容がしっかり伝わらない事もあるため注意が必要です。気象警報発表時の対応には朝6時の段階での警報で判断するとしていますが、情報更新のタイミングもあるので情報源を何にするかも大事に思います。

また以前、大雨で雷が鳴っている中を傘をさして子ども達が下校している場面に遭遇した事があり、私自身も少し恐怖を感じましたので、雷の対応についても記載があるといいと思います。

○針山委員 P 7に授業時数の確保が書かれていますが、気象の変化や気象警報等の内容も変わり警報が頻発するような時代ですので、状況にあわせた基本方針の見直しは大切なことであり、方針に基づく安全の確保と教育委員会として休校等による授業の補償が行われるよう確実に実行してください。

○中野谷教育長 今後の予定について説明ください。

○大森学校教育課長 今後については、校長会、教頭会で内容精査を行い教育委員会会議で再協議を行い保護者に周知する予定です。また、これまでは方針に基づき各校で周知文を作成していましたが、今回は教育委員会で市内統一した周知文を作成する予定です。

○針山委員 警報発令時の対応をメール等で連絡した場合に、家庭によって親御さんは急な対応が困難な場合もあります。例えば、祖父、祖母のように家族に連絡する手段はありますか。

○大森学校教育課長 先日の場合、市役所内の連携では市民活動部のメール配信サービスを使い休校情報を流しました。また、防災ラジオやヒッツFMなど複数の媒体を用いた配信にも努めています。

○野崎委員 地域の中では小中学校の子どもを持たない家庭でも見守り等にご協力いただいています。この判断基準についても周知されると考えていいですか。

○大森学校教育課長 はい、周知に努めます。

○白田委員 P 6に緊急連絡網とありますが、どのような種類のものを指していますか。

○大森学校教育課長 この内容も少し記載を悩む部分です。生徒の家庭間をつなぐ連絡網を指しており、過去は一般的にどのクラスでも作成されていましたが、プライバシーの問題から作成されないケースが多くなっているのが現状です。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますので、ただ今議題となっております協議11について本日の協議はここまでとし、校長会等での精査を踏まえ、次回以降の継続協議

としたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって協議11については、次回以降の継続協議とすることを決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第7、協議12「高山市いじめ防止基本方針の策定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長　今後の流れについて確認します。

○大森学校教育課長　今後は市役所内部での調整も踏まえ方針（案）を定めたいと市民意見を聴取し、平成30年度中の策定を目指す方向で進めたいと考えています。

○北村教育委員会事務局長　確認のため補足で発言いたします。この方針については、教育委員会や学校だけのいじめ防止方針ではなく、高山市のいじめ防止基本方針として高山市が最終決定することとなります。従って市の中ですと策定された方針に基づく取り組みは教育委員会だけが行うのではなく、協働推進課、子育て支援課、健康推進課といった各分野の所管課が協力した取り組みとなりますのでお願いします。

○中野谷教育長　では、ご質疑をお願いします。

○長瀬委員　多方面、複数機関がかかわる内容であり調整が難しいことも承知しながら希望として発言します。1点目として、P14にいじめの解消についての部分で、i、iiとして被害者側での記載がありますが、いじめの解消は単に謝罪を持って解消とすることはできないとしており、加害者が自分の行為を自覚ししっかりと反省するという点をiiiに加え明確にする必要があるのではと感じています。2点目は、P20の②に「スマイルサポーター制度を実施し」の一文が追加されていますが、方針策定だけで形を整えるのではなく実行性ある形が見えていることはいいことだと思います。3点目は、P18に市の取組が書かれていますが、以前に総合教育会議でも発言しましたが、高山市のいじめ防止の特徴は未然防止に力点を置いたものになることを今も願っています。早期対応、早期解決も大切ですが、いじめを起さない未然防止を大切にしたいと思います。例えば、P15に学校の取組がありますが、この中に市が人的な支援をするような文言が入れられれば、他の自治体とも差別化さ

れ高山市の取組に対する特徴が明確になり、実行性が伴う基本方針になるのではないかと考えています。

○野崎委員 P 2 2 の幼稚園・保育園の早期対応の中に「③小学校への引継ぎ」の項目があり小学校との連携強化ということで大事な対応になると思いますが、中身は抽象的な内容となっています。もう少し誰にも対応方法が分かるような具体的な内容の方がいいのではないですか。

○大森学校教育課長 実際には個別支援計画等の引継ぎがありますので、具体的な中身に修正します。

○打江委員 私も子どもの頃に嫌な経験をして誰に打ち明けようか悩んだ経験がありますが、相談する相手がいないと事態が深刻になるので早期対応は大切だと思います。打ち明けた事で悪者にならないようなプライバシーの配慮があるといいと思います。

○大森学校教育課長 プライバシーへの配慮については、例えば P 1 5 の学校の取組の①に「居場所が感じられる教育相談」や「児童生徒と教師の信頼関係」という言葉が出てきますので、共通認識が深まるよう努めたいと思います。

○打江委員 次に、いじめは子どもを中心に学校以外でも起こる可能性があります。例えばスポーツ少年団や塾などで起きた際の対応はどうですか。

○大森学校教育課長 この事については、P 1 7 の下段に地域、関係者の取組として表しています。児童生徒を地域社会で見守るとの考えのもと、スポーツ少年団や子ども会など地域の様々な活動を通じ、地域ぐるみで子どもを守り育む活動により、いじめ防止に努めることとしています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますので、ただ今議題となっております協議 1 2 について本日の協議はここまでとし、次回以降の継続協議としたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議 1 2 については、次回以降の継続協議とすることを決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 8、協議 1 3 「平成 3 0 年度全国学力学習状況調査の結果公表について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 この件については、これまで議論を重ねてきましたので特にご質疑はないようです。内容については更に精査が必要かと思いますが、現段階の教育委員会としては公表する方向とし、今後庁内での細部調整が整った段階で最終決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議13については、現段階の教育委員会としては公表する方向性であることを決しました。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(その他報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【9月21日 午前9時00分】

【10月24日 午前9時00分】

【11月28日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第7回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時45分閉会